

## 第2回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成25年6月25日(火)  
午前10時～  
場 所 神岡庁舎3階 大会議室

出席委員(14名) 石山美恵子、工藤昌子、黒川 茂、齊藤恵子、齊藤 劭、  
齊藤博伸、齊藤由紀、齊藤 亘、佐々木徹、佐々木康浩、  
鈴木和栄、鈴木幸一、鈴木美保、中村淑子

欠席委員(2名) 伊藤公仁、今野公行

- 1 開 会 市民サービス課 参事 武藤アサ子  
本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただ今から平成25年度第2回神岡地域協議会を始めさせていただきます。  
最初に、鈴木会長からあいさつを申し上げます。

- 2 会長 あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄  
皆さん、おはようございます。今日、予定では欠席者が2人ということですので、12番の佐々木さんは途中で来ると思われますが、定刻になりましたのではじめさせていただきます。  
今年は5月の初め頃まで大変気温が低くて心配されましたが、それ以降はまだ6月だというのに30度を超えたり、梅雨に入ったというのに雨が降らないという日が続いています。場所によっては田に水がかからないため、田を休んだという方もいるようです。この辺は松倉用水路がありますのでそのようなことはないと思いますが、畑作物の方は皆さんも心配をし、一生懸命に水やりをしているようですので、是非とも適当なところで雨が降ってほしいと思います。  
前回、出席できなかったため今日始めて顔を合わせた方もいると思いますので、是非、皆さんの顔と名前を覚えていただけたらと思っています。  
本日は定例会の2回目ということですが、あまり堅苦しくなく、本当に自分の感じるままの意見を皆さんから頂戴したいと思っておりますので、これからしばらくの時間、よろしく願いいたします。

- 3 支所長あいさつ  
本年度第2回目の地域協議会をお願いしましたところ、委員の皆様には何かとお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
さて、本日の協議会でご審議いただく案件は地域枠事業についてで

ありまして、地域予算活用事業が3件と補助金申請が2件であります。

それでは、せっかくの機会でありますので、4月以降の支所管内における出来事について、いくつか報告させていただきます。

最初に4月7日には、融雪洪水が発生しております。最高水位は雄物川の水位観測所で5m30cmを記録しております。観測を始めてからの最高水位は2年前の6月24日で、7m74cmという記録がありました。その時と比べて2mほど少なかったのですが、若干被害が生じております。

非住家浸水が3棟、農地冠水（田畑あわせて）約50ha、草地冠水が26ha、市道の3ヶ所が通行止めとなっております。

その他といたしまして毎年洪水時に水がつく中川原公園の一带は、上のグラウンドまであと一尺というところまでいったのですが、冠水せずすみしました。しかし、公園の一部あるいはサッカー場等が被害を受けております。

同じく4月7日には、消防団の春の防火訓練ということで、ビュータウン嶽町内で支団駆け付け訓練を行っております。その時、町内の方々から約30～40名参加していただいております。

次に4月15日には北檜岡字長丁場67番3で車両火災と建物の小火災が発生しております。ローダーから出火し、それが重機車庫と鶏小屋に移ったものであります。消失面積は2棟合わせまして66.83㎡となっております。北檜岡字長丁場というのは、コメリの大曲寄りにあります。正月が過ぎてから2件目の火災となっております。

4月25日には、100歳長寿祝い金を贈呈しております。前住所が神宮寺字本郷野の藤井ヤエノさんという方で、本郷町内に住んでいた方なのですが、現在は地元の施設「愛幸園」に在住しておられます。100歳長寿祝い金は齋藤市民サービス課長の方から贈呈しております。

4月30日には、春の叙勲が行われております。当管内では宇留井谷地の田口榮一さんが選挙管理事務功勞によりまして旭日単光章を受章されております。

それからもうおひとかた、地方自治功勞によりまして前町議会の齊藤義孝副議長が同じく旭日単光章を受章されております。死亡叙勲でありましたので実際は3月に叙勲を受けておられます。

5月31日には、市の観光物産協会の設立総会が開かれております。今まで南外と神岡には観光協会はありませんでした。他の6つの地域にはすでにありましたが、市一本で観光と物産を一緒にしたものを設立しようという動きが昨年からは起り、2月27日には設立調印式が

終わっておりますが、総会は5月30日に開かれております。

その席上で役員が選出されておまして全体で25人の理事が選ばれております。当神岡からは3名が選出されました。佐々木康浩さん、斉藤直孝さん、太田秀悦さんの3名が選出されています。

今現在の会員数は、356名です。これには法人と一般個人の両方がおられるのですが、この内、神岡地域では34名が会員となっております。

6月3日には、その他火災が発生しております。場所は神宮寺字蒲131番2で、市道の法面が9.8㎡消失しておまして、これも通りかかった運転手の方から広域消防の方に連絡がありまして1件の火災扱いとなっております。原因についてはいろいろ調査しているのですが、たぶん煙草の吸い殻をポイ捨てしたのが原因ではないかと考えられています。

6月21日には、第6回の大仙市優良建設工事の表彰式が行われております。これにつきましては、平成20年度から毎年、市の事業を請けおった業者の中でいろいろな評点で評価いたしまして優良な業者を表彰しているのですが、平成24年度におきましては61工事の中から8業者が受賞されております。その8業者の内に神岡地域からは2業者が受賞を受けております。

1業者目は株式会社宮原組さんで4回目となっております。もう1業者は株式会社小笠原組さんで初めての受賞となっております。両業者さんとも水道工事、公共下水工事が受賞対象となっております。

4月から今までの支所管内の主だった行事は以上であります。以上、報告を申し上げ開会の挨拶にかえさせていただきます。

武藤 参事 このあと会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いいたします。

鈴木 会長 それでは会議を始めます。  
本日は2番の伊藤公仁委員・5番の今野公行委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。  
次に、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、神岡地域協議会運営規定第7条第2項のより、6番 齊藤恵子委員と、7番 齊藤劭委員にお願いいたします。

続きまして、議題の1に移ります。議題1 地域枠予算の事業については、5件の事業が申請されておりますので、申請事業について協議したいと思います。

申請事業について事務局から説明をお願いいたします。

【以下の事柄について説明 今野主幹】

- 平成25年度地域枠予算実施計画の進捗状況についての報告
- 地域枠予算活用事業申請3件、地域づくり事業補助金交付申請2件について

鈴木 会長 　ただ今、地域枠予算実施計画の進捗状況並びに、今回申請された5件について説明させていただきました。

　余談ではありますが、今年はこれまで見たことのないくらい見事な葉桜でしたが、鳥の害によるものですか。

齋藤 課長 　いろいろな所で聞いたのですが、どこに聞いても確定的な答えはいただけませんでした。ウソの被害、豪雪、全般的な桜の木の老木化ということが考えられるのではないかとのことです。

　5月の中旬頃に八乙女に行ったときには、結構いい桜が咲いていました。八乙女も4年前に、今年はこの地域のようなことがあったようです。また、まったく桜の咲かなかった年もありました。

　「さくらの会」の方から、この後研修会に行かれる方もいるようですので、是非そのようなところも研修していただけたらと思います。

　全県的には、これが原因ではないかということも聞いていないのですが、桜は今までにないほど咲かなかった春だったと思います。

鈴木 会長 　来年を期待しましょう。

　今回、出された申請の中で、すでに実施したものというのは岳見町内会花壇整備事業だけです。

今野 主幹 　第1回目の地域協議会が終わった直後に申請が出された分の中には、今回の協議会を待たないで事業実施に踏み切ったものもあります。

　岳見町内会の花壇整備については、6月14日の花苗を各町内の方に配付際には花壇整備ができておりまして、土・日などに植えてくださったようです。

　花壇連絡協議会の分については、神岡小学校、平和中学校、ふれあい花壇なのですが、ふれあい花壇についてはまだ花が植えられていないようです。神岡小学校、平和中学校につきましては、他の事業と合わせて親子で花を植えていただいたようです。まだ詳しく代表者の方から報告は受けていないのですが、きれいに花が植えられた様子は民報に紹介されておりました。

　そのようなところについて、先ほどは説明不足で申し訳ありませんでした。前倒しで事業を進めさせていただいた部分がありますので、その点はご了承いただけますようお願いいたします。

鈴木 会長 　旧北神小学校のそばのふれあい花壇の所の道路は、まだ国道になっているのでしょうか。

伊藤 支所長 　その件については、バイパスができて何年かすると県道あるいは、市町村道に払い下げになるらしいのですが、それには3～4年かかるとのこと。神宮寺バイパスの場合も3～4年たたないと、大仙市の市道には払い下げにならないと思います。

鈴木 会長 　花壇の場合、一括して神岡地域花壇連絡協議会で行っていると思っていましたが、その花壇を利用するという契約を平和中学校と国交省が結んでいるということでした。そのことについて代表者の進藤さんに聞いてみたところ、現在はこのようなになっているので将来、市道や

県道になった場合は対応を考えますとのことでした。

以前にこの花壇について少し話が出たときに、あそこは必要ないのではないかという意見が出たものですから、思い出して話をしてみましたところでは。

皆さんからご意見を伺いたいと思います。

それでは一つ一つの事業について、協議していきたいと思います。

初めに、神岡地域花壇連絡協議会からの申請事業についてはいかがでしょうか。すでに予算の方は執行済みなのですが、ご意見がありましたらお願いいたします。

工藤 委員 申請書の中のある2番の事業費のところ、労務費を含む・含まないとあり、丸を付けている申請書もあれば、その項目のない申請書もあるのですが、それはどういうことでしょうか。

今野 主幹 これにつきましては、この申請された事業すべてが地域の方々との共同作業によるものですので、労務は含まないになります。

申請されたものをそのまま資料としてお渡ししてしまいましたので、労務費は含まないの方に丸を表示していただければ助かります。

伊藤 支所長 市の申請書がこのような様式になっておりますので、実際には用紙毎に含む・含まないに丸を付けるのが本当ですので、丸のないものがあるのはこちらのミスです。全部含まないの方です。

鈴木 会長 ふれあい花壇のことについてですが、期待される事業効果のところ、地域住民とありますので北檜岡地区や宇留井谷地地区、八石地区のことだと思いますが。齊藤 委員、何かありませんか。

齊藤 委員 旧北神小学校前の花壇の経緯については、最初の頃苗は国交省の前の建設省の方から出していただいております。その他の予算で堆肥を購入し、管理は地域の様々な団体が手伝うなどして行ってきました。

3年くらい前、バイパスができたということで国交省の方から苗を提供してくれなくなりました。そこから地域枠を活用させてもらうようになっていったと思います。

今野 主幹 平成23年度に国交省の方から花苗も肥料代も助成が無くなったということで神岡花壇連絡協議会が設立され、花壇整備にあたるようになりました。今年で3年目になります。

齊藤 委員 この花壇の整備については、旧北神小学校があった時には北神小学校だけの団体であったと思います。花壇をやる前には、その作業の打ち合わせや水やりの分担などを各団体が集まって相談したりしていました。旧北神小学校時代には、花壇整備を手伝っていた老人クラブや自治会、親の会などの様々な組織で運営をしてきました。

しかし、北神小学校がなくなる時には、それまで手伝ってきた老人クラブや自治会、親の会などの団体には何も連絡はありませんでしたので、北神小学校の花壇はもうやらないのでしょうかとの認識が私たちにはありました。どのようなかたちで復活したのかはわかりませんが、昨年ですか、平和中学校の生徒達はその花壇をやってくれて表彰されたとかという話は聞いております。

今までの経緯からすると、美しくしてくれるのはいいのですが、あの場所はほとんど車も通らないし、もちろん子どもたちが通るわけで

もないので、はたしてそこまでやる必要があるのかなという思いはあります。

鈴木 会長

その花壇は、今年も平和中学校が主体となってやるということのようです。ですから、平和中学校と国土交通省とが契約を結んでいるという話のようです。

その他にこの件に関して何かありませんか。

佐々木徹委員

結構な金額になっていると思うのですが、見積もりが出ていてもこれは金額的に適正なのかどうなのか、それをどのように判断しているかが私にはわかりません。

私たち建築関係ですと必ず見積もり合わせをするのですが、どうかたちで審査しているのかお伺いしたいと思います。

今野 主幹

ただ今、佐々木委員の方からご意見をいただいた通りでありまして、普通であれば見積もり合わせをするのですが、たまたまこの見積もりをいただいている花屋さんが花いっぱい運動の花苗をお願いしているところでして、今回の事業も遂行させてもらっていることもありますので大変申し訳ありませんが、来年度またこの事業を継続する場合は見積もり合わせをし、それに基づきまして予算が妥当であるかどうかを検討するようにしたいと思います。

齊藤 勲委員

学校は4月から始まって1年間の事業計画などをたてるので、4月の地域協議会に提出できないという事情はわかるのですが、地域協議会でまだ承認されていない事業を前もって進めるということになれば、この地域協議会自体が不必要な物になるのではないのでしょうか。

たしかに事情はわかります。それぞれの団体において、年次計画などをして順序を踏まえてやっていくと6月の協議会に承認を求めるとは遅いという事情は承知なのですが、もし事業を行った後にこれをお願いします、そして承認してくださいとかたちだとこの地域協議会を行う意味が何もないのではないかなと思います。まして、この地域協議会に出る場合は手当を貰ってきておりますので、そうすると何のための地域協議会なのかという疑問も生じてきます。

もし緊急に支出しなければいけないのであれば、4月、6月、8月と協議会が開かれるのが決まっているでしょうが、緊急の地域協議会を開催してでも委員の方々の採決を仰いでから執行すべきが妥当ではないかと思うのですがいかがなものでしょうか。

鈴木 会長

協議会のあり方そのものに入ってしまったが。

ただこれだけに限らず25年度当初にこういう事業をやりたいという計画が出ているわけですし、金額的にも前回とあまり変わらないと思うので、事後報告のようなかたちでもいいのではないかと思います。

伊藤 支所長

今年の2月に前委員16名の皆様から意見をいただき、24年度最後の第6回目の地域協議会において、このような項目についてのおおむねの予算をお願いしますということで諮りました。

そして、それから4月の第1回目の地域協議会においてまた再び新委員の皆様を紹介をし、了解をいただいたわけですが。本来であればこの資料2-1、2-2については、第1回地域協議会でその申請を諮るべきであったと思いますが、1回目はあのよう辞令交付もありましたし、副市長もみえられましたので行うことができませんでした。

地域協議会は発足してから9年目になるのですが、市の一般会計とは違っており、途中で緊急に必要なものがあつたりした場合には柔軟性を持ってその時々々の支出に変更させていただいております。

これまでも、ここ8年間は皆さんから事後承諾を認めていただいた経緯がありましたので、おおむね昨年度と同様の金額で毎年行っているこの資料2-1につきましては承認をお願いしたいと思います。

厳密にいうと齊藤委員のおっしゃる通り承認をいただいてからということになるのですが、そのようにしますと地域協議会の回数も今の6回では不足になってきますので、是非、事情をくみ取っていただきたいと思います。

市の場合も専決事項というのがありまして、実際に事業が終わった後で議会に諮り、「こういうものに使いました。どうか承認お願いします」という専決議案というのがありますので、それと同様に大きな意味で認めていただきたいなと思います。

鈴木 会長

確かに見積もりと申請書を上げてから、それを議論してというのが手順としては本当でしょうが、前の年に平成25年度の地域予算の大筋の使い道というのは決まっていますので、ある程度この線にそったものはやむを得ないかと思っております。この時期をずらしてしまうと、植える時期が遅くなってしまうこともありますのでいかがでしょうか。

こういう方向で認めなければいけないのかなとというのが、私の意見なのですが。急遽、今までになかった新しい事業をやるという場合は別問題ですが。

齊藤 亘委員

年度境が生じて、このようなことが起こるのはもっともなことです。この資料を見る限りはほとんど継続であるということなので、年度末や年度当初に継続が予想されるものは報告しておくというかたちをとれば事後承諾で会議との時間差が生じても仕方がないのかなと思います。最低限、年度当初に継続が予想されるものは報告をしていただくというかたちをとっていただければ、委員の皆さんの了解も得られると思いますが、いかがでしょうか。

鈴木 会長

皆様、そういう方向でいかがでしょうか。

ご意見が無ければ、やむを得ない場合はそのようなかたちにさせていただきます。

この花壇整備の事業について異議がなければ決定したいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長

次は岳見町内会の花壇整備事業についてです。これも同じようなかたちで前回の時も報告をさせていただきましたけれども、いかがですか。

齊藤 劭委員

地域のことなので業者さんの大サービスの金額だと想像します。

鈴木 会長

岳見橋を渡ったカーブの所で、結構きれいに整備されているようなので是非あそこを通ったら見ていただきたいと思います。

これについて皆さん、ご意見はありませんか。なければ承認したと

みてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

- 鈴木 会長 次は事業名、スポーツ交流会です。これは、今までになかった事業ですか。
- 今野 主幹 これは昨年度から始まりました事業で、今年度が2回目にあたります。
- 鈴木 会長 これを支出するのはどこからですか。どの事業にあたるのですか。
- 今野 主幹 地域枠予算の実施計画の21番地域づくり活動支援事業に該当いたします。
- 齊藤 亘委員 団体名が神岡地域スポーツ交流会ということですが、確認をお願いしたいことが1点あります。種目がグラウンドゴルフとスマイルボーリングとなっておりますが、グラウンドゴルフの場合は体育協会の方への加盟団体です。グラウンドゴルフ協会の方々が事業をするにあたっては、体育協会より補助金が出されます。そちらとの2重の申請になるとうまくないと思いますので、その点を確認したうえで承認していただければと思います。
- 鈴木 会長 この点について今、確認できますか。
- 今野 主幹 資料の16ページをご覧になっていただきたいと思います。  
こちらの収入の部の方に地域枠予算から50,000円、参加費として170,000円、そして神岡地域老連予算として65,000円と3項目となっておりますので、これ以外の収入はないと思われま。
- 事務局が社会福祉協議会になっておりまして、そちらからも体育協会との関係について伺ったことはないですが、スポーツ交流会について収入はこの3項目であるということは確認しております。
- 鈴木 会長 グラウンドゴルフそのものは、体育協会に入っているということですね。
- 齊藤 劬委員 体育協会は、事業を行うと助成金が出ます。
- 鈴木 会長 でもこれはグラウンドゴルフだけを行うわけではないですね。  
新しくできた団体なので、神岡地域スポーツ交流会という団体が体育協会に入っているわけではないと思いますが。
- 齊藤 亘委員 わかりました。それでは体育協会の方で確認した方がいいですね。  
ここではこの申請に従うということで、体育協会に神岡地域スポーツ交流会の事業がグラウンドゴルフから出された場合は、そちらの方で確認をとるというかたちでいいでしょうか。
- 鈴木 会長 それを前提に話を進めていきたいと思います。  
その他、この事業に関してご意見がありましたらお願いします。  
なければ原案通り承認してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

- 鈴木 会長 次は19ページの神岡小学校PTA主催の講演会です。  
事業費は80,000円で、支給希望額は50,000円となっております。これは19番からの支出となりますね。



これに関して何かご意見はありませんか。何もなければ承認してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 次に市営神岡野球場の環境整備について、事業費は50,000円、交付申請額は35,000円で、団体名はみどりの会です。この事業は、コスモスの植栽だけではなく桜の木の剪定もやっていますから団体に対して一括してやるということですね。これも毎年やっております。これについて皆さん、ご意見はありませんか。なければ承認してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 以上5件が原案通り承認されたわけですが、課題は先ほど話に出ました花壇の苗の件についてです。それを課題にして、また来年度につなげていきたいと思っています。

以上、予定している協議はこれで終了しましたが、皆さんからその他ということでは何かありませんでしょうか。

齊藤 勲委員 中川原公園と神岡野球場回りの桜の木は、管理委託されている業者の範ちゅうでしょうか。以前、自治連合会の会議の際に病虫害駆除の件できいたところ、中川原公園と神岡野球場の桜の木についての病虫害駆除は毎年契約している管理者が行うので各自治会の範囲ではないということを知りました。しかし、地域枠を利用して天狗巣病除去などを各団体が行っておりますので、管理者の仕事と重なる部分があるのではないかと思います。

また、神岡野球場の回りにはだいぶ以前に500歳野球の方たちがアオダモの木を植えた場所があります。その場所もずっと草刈りをしていなかったで、草が生えたままではいけないだろうということで500歳野球の「しんまちOB」のチームで毎年草刈りをしていたのですが一昨年あたりから管理者の方が除草してくれるということで「しんまちOB」はやらなくてもよくなったのですが、管理者の管理する範囲がわかるかというと思います。

もう1点は、新しい委員が増えられましたので、どのような使い方が妥当なのかなど地域枠予算への申請基準や現在行われているような状況を教えていただければありがたいです。

齊藤博伸委員 齊藤勲委員の1点目の桜のことについてですが、例年ですと2月頃道を通して鉄砲で鶯を駆除する方がおりました。今年は、道もほとんど通しておらず、駆除の鉄砲撃ちも入っていなかったと思うのですが、鉄砲を使っての駆除の費用についてはどのようになっているのかを教えてください。

鈴木 会長 鶯の被害についてはここだけではないようですが、いつも良く咲くナガイ白衣の前の桜の所を良く通っているのですが、鶯が夜中に来て

食べているのか一度も見ることがありません。ですから、鶯だけではなく何か特殊なことがあるのではないかなと思っております。

伊藤 支所長

齊藤博伸委員の鉄砲の話についてですが、今の時点ではっきりしたことはわかりませんが、支所管内で猟友会にお願いして駆除することはしておりません。昨年、一昨年あたりまで毎年冬の時期に桜の鶯対策として鉄砲を撃っていたか、どこに依頼していたかなどもはっきりわからないため曖昧なことはいえませんが、次の協議会まで待ってください。

その前に齊藤劭委員からお話のありました中川原と神岡野球場の桜についてですが、合併してから指定管理制度というのを設けておりますので、平成24年度野球場などのスポーツ関係施設と中川原公園などの公園施設は指定管理の秋田の会社にお任せしておりました。

指定管理の管理地内の部分に関してはその業者さんに桜だけではなく、いろいろな維持管理を含めて契約を結んでおります。

今年度は、皆さんご承知の通りスポーツ関係施設については、これまでとは違う業者になりました。公園関係の施設についてもその業者さんが選定されたのですが、議会で否決されたため、平成25年度は公園関係施設に関しては支所直営で維持管理を行っていくことになっております。

管理の委託を受けた所が桜も含めて維持管理をすべきだと思いますが、地域枠予算の中では、神宮寺地内の桜の木の維持管理のために平成18年に発足した「さくらの会」というボランティアグループに毎年、やっていただいております。その指定管理等との考え方とは別に地域枠予算から45,000円をここ何年間か充当させていただいております。市または指定管理団体でやりきれない部分をその「さくらの会」のボランティアの皆さんにご協力をお願いしているという点については、重複になっている部分だったと思います。

市営神岡野球場のところのアオダモの木については、平成17年、18年は支所の職員が草刈りをしていました。その後、私も他の地域に行っていたのでその後どうなっていたのかわかりませんが、ここ2～3年は支所の職員はやっておりません。

齊藤 劭委員

昨年も「しんまちOB」でやろうとしましたが、どこでやったのか草を刈ってくれているようでした。

伊藤 支所長

スポーツ関係施設の指定管理の関係は中央公民館サイドですので、中央公民館の方に指定管理団体から「しんまちOB」の代表の方によく連絡してもらえるようにこちらからも話をし、重複しないようにいたします。

鈴木 会長

もう1つは、予算を使う範囲や使い方ですね。

伊藤 支所長

それについては1回目の地域協議会の時に簡単な地域枠の予算についての実施計画はあるのですが、初めての場合これを見てもなかなかわからないと思いますので、次の回のあたりまでにその地域枠予算はこういうものに使えるということを示したいと思います。

今までも1つの町内で運動会などの行事を行うのは対象にならず、2町内が合体して運動会や納涼祭などを行うよう企画した時には、地域枠予算を申請できるということになっているはずですので、そのよ

- うな点についてもわかりやすくしたいと思います。
- 鈴木 会長 このことは少し難しいことですね。  
地域住民間の交流が希薄になっていることを考えれば、仮に単体であっても、むしろどんどん利用してもらった方が私としてはいいのではないかと思うのですが。地域協議会の会長の会議があるといいますので、その時私は「堅いことを言わないで欲しい」と言ってきたいと思っています。
- 伊藤 支所長 平成25年度から地域協議会長さんたちの会議が年2回くらい、新たに発足させてやりたいというのが本庁の考え方でしたので、今、会長さんがお話したようなことを希望していただければありがたいです。この地域枠予算というのは概略的なこのようなものであるというのはあるのですが、中身については各支所によって様々に使っているようです。
- 鈴木 会長 そのようなことは規約や条例で決まっているのでしょうか。  
地域枠予算の考え方というのは、合併した当時はそれぞれ地域の特色ある活動に比較的自由に使えると思ったのですが、このように縛られてきて、みんなこの地域も同じような状態では地域の意味がないですよ。もっとゆるやかにしてもらいたいですね。いずれ必ず会長会議があるでしょうから、その時には提案してみたいと思います。
- 齊藤 亘委員 その他に何かありませんか。  
当初、神岡地域の予算総額が800万円くらいあったと思うのですが、今は600万円くらいですか。
- 鈴木 会長 金額は、多くなっています。
- 伊藤 支所長 最初は500万円ちょっとだったのですが、24年度からはどこも2割位増えまして24年度と25年度は609万円です。
- 齊藤 亘委員 勘違いしてすみませんが、この申請されたものに関しては申請額の満額が助成されておりますね。出せるうちは出した方がいいとは思いますが、市の各補助金というものが減額されている状況なので増えてくるのが予想されます。そうなった場合に今後、満額助成でいいものかなというあたりを検討していかないと大変になるのではないかと思います。
- 今野 主幹 補助金に関しましては、第1回目の資料としてお渡ししていると思うのですが、大仙市地域づくり事業補助金交付要項というのがあります。30万円を限度とするとの決まりがあります。30万円を限度としていろいろな団体から数多く出されるとすべてに対応できるかどうかわかりませんので、齊藤亘委員のお話の通りどこかでラインは引くしかなくなってくるのではないかと思います。
- これまでも、申請団体に申請されたからすべてを承認するというのではなく、申請されてもその年度は検討させていただき、その結果妥当だと認められた場合には翌年度からということもありました。今年度の計画はあるのですが、それ以外に突然申請が出された場合は皆さんにご相談して妥当であれば対応できるかと思います。もしできない場合は今年度は検討させていただいて、翌年度当初から計画の中に組み入れて補助金などの対象とするように検討できるのではないかと

と思っています。

今、現在も地域の方々から突然に要望が出てくるのですが、すぐに対応できるものと、できないものについては事務局の時点で振り分けさせていただいております。

大切な予算ですので、委員の皆様にご審議いただいてから支給の対象にするかどうかを決めさせていただきたいと思っております。

鈴木 会長

足りないくらいどんどん上がってくるとおもしろいと思うのですが。他の地域の方の話を見ると、結構残ってしまったという所がありますね。ここは、比較的ほぼ100%に近い状態で行っていますので。他には使い道がなくて困っている所もあります。大曲は結構広いので1,000万円位の予算があるそうですが、半分くらいしか使えないということですね。

この後は、皆さんからいろいろなアイデアを出していただきたいと思っております。また、こういうものに使った方がよいのではということには、常に扉は開いております。

その他に何かありませんか。なければ事務局の方からお願いします。

【以下の事柄について報告 伊藤支所長】

○仙北組合総合病院の移転、改築工事の進捗状況について

鈴木 会長

いろいろ案件は通りましたが、協議会のあり方そのものに関するご意見を出していただいて、本当にありがたく思っております。

これを一つ一つクリアして、さらに地域協議会が充実していくことを願って、今日は閉会したいと思います。

今日は、ありがとうございました。

